

1 お年寄りの介護について

ただいまの庄司萌々花議員のご質問にお答え申し上げます。

急速な高齢化の進展で、お年寄りの介護が必要になった際に、住み慣れた家庭や地域で安心して生活ができるように、また、介護を社会全体で支えるために、平成12年度に「介護保険」という制度がスタートしました。

本市では、高齢者保健福祉施策と介護保険事業を一体的に推進するため「沼田市生き生き長寿のまちづくり計画」を作り、市民の方が高齢期を迎えても健康で生きがいをもって暮らし続け、支援が必要になった時に適切なサービスが受けられるまちづくりを推進しています。

介護保険制度では、ご自宅を訪問して入浴の介助をしたり、理学療法士などがリハビリテーションを行うサービスや、施設に通って入浴・機能回復訓練などを行う通所サービス、また、特別養護老人ホームといった施設に入所して必要な介護を受ける施設サービスなど、様々

な介護サービスがあります。しかし、高齢者の急激な増加に対応するための施設整備と介護サービスに携わる人材の確保は、^{しょうじ}庄司議員のご指摘のとおり、大きな課題であることも事実です。そこで、計画の中で、群馬県や介護サービスを提供する事業者と連携して、施設の整備や人材の確保を進めています。

また、認知症サポーター養成講座でもお伝えしていますが、高齢者の増加に伴い、認知症を発症される方も同様に増えてまいります。本市は、平成17年に「認知症になっても大丈夫 沼田市宣言」を行っていて、認知症の方が所在不明になったような緊急時に、警察と市民、事業者の方と連携して捜索にあたるネットワークも活動しています。

^{しょうじ}庄司議員におかれましても、まちなかで「困っている」、「様子がおかしい」といったお年寄りを見かけたら、あたたかく見守って、やさしく声をかけてください。多くの方が見守ることで、お年寄りが安全・安心に暮らせるまちづくりができます。

以上申し上げまして、^{しょうじももか}庄司萌々花議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。